

参議院選挙で安倍自公政権の暴走に厳しい審判を下そう(談話) — 第 183 通常国会の閉会にあたって —

2013年6月27日
日本高等学校教職員組合
書記長 藤田 新一

安倍政権発足後初の本格論戦となった第 183 通常国会は 6 月 26 日閉会しました。参議院で安倍首相への問責決議が可決され、採決が予定されていた生活保護法改悪法案、電気事業法改定案などが廃案となりました。

参議院の問責決議案は衆議院の内閣不信任案と違い内閣総辞職など法的な拘束力はありませんが、内閣の基本姿勢が問われる事態です。安倍自公政権が、衆議院で再議決に必要な 3 分の 2 以上の議席を占めるようになったことを背景に、国会運営の原則も踏みにじる横暴な態度に出ていることによるものです。

異例な形で閉幕することになった今国会では、安倍内閣による憲法改悪や侵略戦争美化の策動、国民の暮らしを破壊する「アベノミクス」の押しつけや消費税の大増税、社会保障制度の改悪、原発の再稼働と輸出推進、TPP(環太平洋連携協定)への参加など、安倍内閣とその与党の暴走が浮き彫りになりました。

教育の分野でも、改悪教育基本法の具体化を図る第 2 期教育振興基本計画を策定し、いじめ事件を利用した道徳の教科化、首長や国の教育介入をつよめるための教育委員会制度改悪、新たな教科書検定制度による国定教科書づくりなどの策動を強めています。さらには、「高校無償化法」に所得制限を導入して、動き始めた教育の無償化の流れを大きく後退させようとしています。

こうした暴走を許さない労働者・国民の運動は、国政の重要問題で原発問題をはじめ一点での国民的共同が大きく前進し、暴走を許さない国民世論の大きな変化が生まれています。

今、多くの国民が「アベノミクス」に不安と批判を募らせ、原発からの撤退や憲法を守り生かすことを切望しています。7 月 21 日投票の参議院選挙は、「憲法を変える」と首相が声高に主張するもとでたたかわれます。憲法改定のねらいは、平和憲法の柱・9 条を変えることであり、自民党が主張する「国防軍の創設」に怒りが広がっています。

参議院選挙は、憲法改悪をストップさせ、政治を変えるチャンスです。「教え子を再び戦場に送るな」の誓いをいかす選挙です。そして労働者・国民の雇用や暮らしを壊し、貧困と格差の拡大など子どもたちをめぐる厳しい状況を放置する政治の流れを変え、私たちの願い、要求を実現する一歩です。

日高教は、憲法の改悪を許さず、憲法を守り生かす政治の実現をめざして参議院選挙と結んだ要求実現のたたかいに全力をあげる決意を表明し、すべての教職員に参政権・選挙権の行使を呼びかけるものです。

以上

